

## 前橋市放課後児童クラブ運営候補者公募業務仕様書

1	児童クラブ名	前橋市放課後児童クラブ運営候補者公募業務仕様書（別紙）のとおり
2	所在地	
3	定員及び支援単位数	
4	延床面積（専用面積）	
5	委託期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 一年契約（更新可）
6	対象となる利用者	前橋市立桂萱東小学校に通う以下の児童（1年生から6年生まで）を対象とする。 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）に就学している児童（以下「放課後児童」という。） ただし、健全育成上特に指導を要する児童も対象とすることができる。
7	法令順守等	放課後児童クラブは次の法令、条例等を遵守し運営すること ①児童福祉法等その他の関係法令 ②放課後児童クラブ運営指針（こども家庭庁） ③前橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ④前橋市放課後児童健全育成事業実施要綱 ⑤第三期前橋市子ども・子育て支援事業計画
8	業務委託内容	①入所児童の安全管理、健康管理、生活指導、遊び等の指導 ②保護者との連携 ③学校との連絡調整 ④地域の関係機関、団体との連絡調整 ⑤おやつ購入、提供 ⑥施設、附属設備及び物品の保全 ⑦施設内の清掃および環境整備 ⑧出席簿や指導日誌の作成 ⑨児童クラブの入会受付及び入会決定に係る諸業務 ⑩その他事業の運営に必要な業務
9	開所日時及び休日	放課後児童クラブの開所日時及び休日は下記を基準とし、同等以上の保育を行うこととし、運営候補者が設定する。 ①開所日時 ア) 平日：午後1時から午後7時30分まで イ) 土曜日及び長期休暇：午前7時30分から午後7時30分まで なお、午後7時から午後7時30分までは時間外保育の取扱いとする。 ②休所日

		<p>ア) 日曜日、国民の祝日、夏期休業（8月13日～8月17日）、年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>イ) その他必要と認める日</p> <p>学校諸行事に伴う振替休日は別として開所するものとする。</p>
10	利用料等	<p>入会児童の利用料は下記の金額を基準とし、同額以下で運営候補者が設定する。</p> <p><b>【利用料】</b> ①月額13,950円（副食費、教材費等含む。左記の利用料のうち、保育料は1～5年生9,000円/月、6年生7,500円/月）、②延長保育料 1回500円/人</p> <p><b>【その他負担金】</b> ①入所金10,000円、②傷害保険料（傷害保険及び賠償保険が対象）3,440円、③土曜保育負担金 1人 1,000円/回</p> <p><b>【減免内容】</b> 「ひとり親家庭（母子・父子家庭）」及び「2人以上入会の場合の2人目以降」については、保育料を減免し4,500円/月とすること。</p>
11	支援員配置人数、雇用等	<p>支援の単位毎に放課後児童支援員を2名以上、配置することを基本とする。</p> <p>このほか必要に応じてパートや臨時的任用職員を適正数配置し、安全な体制づくりを行うこと。また、障害児等特別な支援を必要とする児童に対応する必要がある場合には、補助指導員を加配し対応する。</p> <p>令和7年度に桂萱東学童クラブ保護者会が雇用する「かみがやひがし児童クラブ」及び「かみがやひがし第二児童クラブ」で勤務する職員の継続雇用を条件とします。</p> <p>雇用条件（賃金や勤務時間、有給休暇等）については、アンケートや個別の面談などを通じて、職員と調整していただきます。</p> <p>なお、年次有給休暇の承継できる（桂萱東学童クラブ保護者会で雇用されていた際の実績を運営候補者での勤務とみなし、承継する）ものとし、振替休暇に関しては運営候補者と調整の上、取扱いについて決定することとします。</p>
12	業務委託料	<p>「子ども・子育て支援交付金（こども家庭庁通知）」の放課後児童健全育成事業1②に準じて算出した金額とします。</p>
13	その他業務	<p>令和8年度入所準備及び運営承継を適切かつ円滑に行うこと。</p> <p>①令和8年度に向けた主な運営準備、調整事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度入所準備</li> <li>・保護者説明会</li> <li>・継続雇用する支援員等への指導・研修</li> <li>・保護者、児童へのアンケート調査</li> <li>・職員の雇用条件の調整</li> </ul> <p>②運営承継に当たって必要となる主な事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度事業報告事務</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年度各補助金の実績報告</li><li>・各種公共料金等に係る口座変更手続き等事務</li><li>・清算完了に伴う会計処理等</li></ul> <p>②については現支援員が担当しますが、適宜サポート体制を構築してください。</p>
--	--	---